

## 資料 1

「第4回林業普及指導事業の在り方に関する懇談会」の概要について

1. 日 時 平成15年1月27日(月) 14:00 ~ 17:00

2. 森林整備部長挨拶

3. 資料説明と意見交換

中間論点整理(案)について事務局から説明を行い、その後、各委員から発言。主な意見は次のとおり。

中間論点整理の中の一般になじみのない用語について、脚注をいれるべき。

本懇談会で作成する「今後の普及事業の在り方に関する報告書」は、普及指導職員が参考すべき文献となっていく必要があり、今まで取り組んできた先進事例等により、方向性を明確に示すなどの工夫をすべきではないか。

普及事業の評価に対する記載があるが、普及事業の評価は難しい。効果的な評価を行うためには、ある程度具体的な評価方法を示す必要があるのではないか。

林業普及指導事業の基本的役割として、林業技術の向上に森林所有者の責務を果たしていくための指導を加え、2本柱としてはどうか。

国から地方、官から民への考え方の記載が弱い気がする。

国から地方について、従来型の技術指導は地方にまかせることはできないか。官から民について、森林組合との関係をもっと積極的に書けないか。

普及事業の取り組むべき課題の中に、森林の公益的機能発揮に資する高度な技術を、採算性等の面を確保しつつ自己の経営に定着させるという記載があるが、これを可能にするためには、公的関与による森林づくりが必要であり、必要な技術面の支援は普及が担当するのが適当ではないか。

今後、パブリックコメントを行えば、国の関与の在り方に対し、意見等が多く出されると思うが、本案の記述では少なすぎる気がする。森林所有者の責務を支援する責務が国にはあるのではないか。また、関与の在り方について、地方分権推進会議等からの指摘事項を記載したらどうか。

森林に対する一般の国民の関心は、水、空気、木のよさであり、そうしたことを知ってもらい、一般国民への理解の醸成を進めることへの普及事業の方向等もう少し分かりやすく記載できないか。